

令和5年4月10日

保護者様

廿日市市立廿日市中学校  
校長 岡本 真一郎

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等  
について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、平素より、本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

文部科学省の通知等により、新学期以降の学校におけるマスク着用等については、次のとおり、ご留意いただきますようお願いいたします。

- 生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても、着用を推奨します。
- 自らや家族に基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない生徒もいることから、マスクの着脱については、個人の判断に委ねます。
- 今後は、マスクを着用せず活動する場面も増えることから、これまで以上に、基本的な感染対策は重要となり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を励行していきます。
- マスク着用の考え方の見直しはされましたが、感染リスクがなくなったわけではありません。自らや家族に基礎疾患があったり、家族が医療機関や高齢者施設等に従事したりするなど様々な事情により、依然として感染不安を抱いている人もいることから、マスクを外している時は大声での会話を控えるなど、時と場に応じて周りに配慮した行動ができるよう指導していきます。
- 新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、今後、マスク着用以外の感染症対策についても見直しが行われるほか、文部科学省においても、学校保健安全法施行規則等の改正が予定されています。
- したがって、当分の間、健康観察や生徒本人に発熱や咳などの症状がある場合の対応などの感染症対策については、これまでと同様にご協力をお願いいたします。

⇒令和5年3月10日付「新型コロナウイルス感染症対策への協力について」参照

[http://www.hatsukaichi-edu.jp/hatsukaichi-j/050310\\_korona.pdf](http://www.hatsukaichi-edu.jp/hatsukaichi-j/050310_korona.pdf)

